

# 解説

今、本誌を手にとって御覧いただいている方々には、自治体の管路管理者の方や各種事業者の方、コンサル、メーカー、工事会社の方々など、幅広い分野の方がおられると思います。ここ数年で、“建設の時代”から、膨大なライフライン等をはじめとする“ストックの効率的な管理の時代”へと、どんどん変化してきているのを実感されているのではないのでしょうか。

本号では、電力分野や下水道分野において技術開発された、管材・継手部材や各種工法について、新管布設時から耐震性能を有する管路資器材や、既設管路を利用した上で耐震性能を付与する技術などの事例を数多く紹介しています。材料の側面からみた「耐震性」や「長期耐久性」、更には「ライフサイクルコスト」など様々な観点から総合的に判断することで、その現場状況に最も適した品質、性能を有する材料もしくは工法を選定することが重要であると共に、公共事業予算が縮減されるなかで、そのライフラインの恩恵に与る住民も理解し納得したうえでの事業運営が今後ますます重要になってくるものと思います。

今後の効果的な維持管理を進めていくうえで、是非参考にさせていただければと思います。

## ■ 下水道における“耐震化”及び“長寿命化”について ～ストックマネジメントの導入～

「耐震化」に関しては、当初「地震対策緊急整備事業」として事業化の後、平成20年4月より、「下水道総合地震対策事業」に移行し、現在運用されています。平成22年3月末の時点で、対象となる1291市町村等のうち、121箇所の公共下水道、51箇所の流域下水道の合計172箇所で計画が策定され、順次事業が進められている状況ですが、耐震化対策を施すスピードが、耐用年数を超える管路の増加するスピードには追いついていないとい

うのが現状です。これは、現在41万kmといわれている下水道ストックのうち、30年を超えた管路ストックだけでも、約8万4,000kmを占めるという状況からも、早急な対応が必要です。そこで「ストックマネジメント」という考え方の導入が重要となってきました。言い換えると、現在保有する管路について、1) まずは現状把握のための調査から始まり、2) その調査結果を踏まえた事業計画の策定、3) その計画に基づいた実施（施工）、4) その後の維持管理と繋がっていく、一連のサイクルをトータルで管理していくというロジックです。この早期導入に向け、平成20年4月に「下水道長寿命化支援制度」が創設されたという流れになります。

下水道サービスを安定的に確保するために、今後飛躍的に増大する老朽管路や施設を、適正に管理し延命化を図ることや、改築更新関連の投資を推し進め、体系的な管理で計画的に取り組んでいくことが創設の主旨であり、国土交通省の指針が出されています。

平成22年3月末の時点で、「長寿命化計画」を策定した自治体数は、17団体20箇所にとどまっていますが、各地で長寿命化計画策定に向けた調査等がやっと本格的に実施されてきたような状況です。しかし、処理場・ポンプ場等の下水道施設に関する計画は多数策定されていますが、施設と同様に、資産（アセット）として無視することはできない“管路”に関する長寿命化計画の策定が未だ少ないのが現状です。ただ、『平成25年度以降は「長寿命化対策」を含めた施設の改築に関する支援は「下水道長寿命化計画」に基づく予防保全的な管理を実施しているものに限定する。』という国土交通省の指針が出された事からも、今後、全国レベルで、策定へ向けた動きが加速することが予想されます。

(本誌編集委員 今川 明)